



三井住友DSアセットマネジメントが寺岡製作所<4987>株式の変更報告書を提出（買い増し）



寺岡製作所<4987>について、三井住友DSアセットマネジメントが2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントの寺岡製作所株式保有比率は、6.26%と1.23%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年1月31日。